

し森本氏の賛成意見あり

實行方法

- 一、關係當局を訪問猛省を促す事
- 二、凡ゆる機会を通じ反對の宣傳をなすこと
- 三、官憲共濟組合法人促進に關する件

可決

理由

共濟組合を法人組織にせよと我等は請願に建議案に運動を續けて来たが速かに其の實現を期すべく促進運動を起さんとするものである

實行方法

- 一、本大會決議を経て社會民衆黨大會に提出し
- 二、帝國議會内の問題とす可く
- 三、全官業共濟組合對策協議會を積極的に支持し、關係當局を動かす
- 四、關係擴大内容充實に關する件

澤友同志會提出

說明 森 木

耕

提案者は現在不健實な所謂スタンプ組合懸寫版組合兼出し多くの労働者を感はしてゐるが、之は要するに我總同盟の宣傳力の不足に原因するものであるとし、猛烈な組織擴大の運動を起すべしと主張

神奈川石油労働組合提出

說明 川 如 幸 藏

實行方法

- 本部組織が中心となり年に一回乃至二回全国的に一齊に宣傳運動を行ふこと
- 三、關係擴大内容充實に關する件

可決

製綱労働組合提出

說明 元 阪 順 次

提案者は現在の職業紹介所は結局資本家の手先であることを指摘した。その一例大阪府下の某地方紹介所は紡績會社の

賃銀低下の爲めの女工入れ替へに協力した仍つて職業紹介所を斯く運用せよといふ左記決議文を朗讀

實行方法

- 一、決議文を内務大臣に突つける
- 二、鈴木會長が職業紹介委員たる地位を利用して現在の運用状態を暴露し改善に努力する事
- 三、その他一切新任中央委員會一任

決議文

現行職業紹介所は管理機關不備の爲め資本家は之を巧妙に利用し、賃銀低下或は失業を増大せしめつゝあり、茲に政府は速に紹介機關に労働組合員を參與せしめ以て之が改善と其の機能を完ふらしむることを要求す

日本労働總同盟第十九回大會

可決

内務大臣安達謙藏殿

當局より撤回を命ぜられたらについて議長より注意を促し提案者も之を諒とし

大阪陶業労働組合提出  
本案撤回

一五、完全なる労働組合法獲得並に労働運動促進に關する件

中央委員會 大阪聯合會 神奈川聯合會 製綱労働組合 東京鐵工組合 日本縫工組合  
中央合同労働組合 因島労働組合提出 說明 西 尾 末 廣

二案を一括して左の如き決議案とす

決議

本大會は團結權、罷業權、團體協約權を承認する下記要綱に基く労働組合法の制定を要求し、その實現を期す

要綱

- 一、組合聯合體を法認すること
- 二、組合員の制限を廢し同一または類似の職業及産業に限定せざることを